

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/10/30作成】

## ① 制度の概要

東京都が自動車からの二酸化炭素排出削減を推進するため、事業者等による**EVバス・EVトラックの導入費用を補助**する制度です。環境省の商用車電動化事業と連携し、**国補助との併用**で**最大4,260万円**の手厚い支援を実現します。

令和7年度から**事後申請制**に変更され、車両購入・登録完了後60日以内の申請が必要です。グリーン経営認証やISO14001取得で追加50万円、充放電設備導入で最大10万円の上乗せも可能な、**脱炭素経営を目指す事業者**に最適な制度です。

## ② 支援内容

### □ EVバス・EVトラック本体

環境省補助基準額の1.5倍を助成。国補助併用時は差額を都が補助。**単年度上限4,200万円**で後付け給電機能装備費用も対象。

最大4,200万円

助成率：環境省基準の1.5倍

### □ グリーン経営認証等加算

グリーン経営認証またはISO14001認証取得者は1台につき追加補助

加算額：50万円/台

### □ 充放電設備導入加算

V2Bまたは公共用充電設備を1口導入する場合の上乗せ補助

最大10万円/口

## ③ 対象となる車両と要件

### 【対象車両】

- 環境省補助事業者公表のEVバス（乗車定員11人以上）
- 環境省補助事業者公表のEVトラック（車両総重量2.5t超）
- PHEVバス・PHEVトラックも対象

### 【要件】

- 初度登録日が**令和7年2月1日～令和8年3月31日**
- 自動車検査証の使用本拠地が**東京都内**
- 都の同種補助金との重複受給なし

※東京都持続可能な地域公共交通実現事業費補助金との併用は可能

## ④ 対象者

- 一般乗合・貸切旅客自動車運送事業者
- 法人事業者（個人・国・東京都を除く）
- 東京都内の市区町村
- 上記とリース契約したリース事業者

## ⑤ 採択率向上のポイント

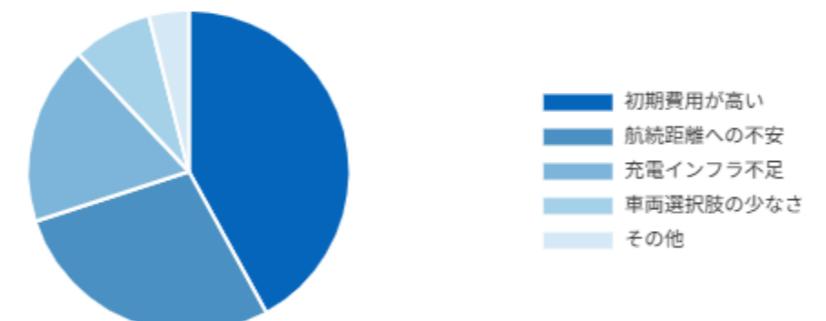
- 国補助との併用申請**：環境省補助を必ず併用し、国補助額確定通知を取得してから都へ申請。国補助未申請の場合は理由書（第3号様式）提出が必須
- 60日以内の厳守**：初度登録日・代金支払日・リース契約日・国補助額確定日のうち最も遅い日から**60日以内**に申請必須。期限超過は受付不可
- グリーン認証の事前取得**：グリーン経営認証またはISO14001を事前取得で50万円加算。取得支援制度も活用可能
- 充放電設備の同時申請**：V2B等を令和6年4月以降に都の別事業で申請済みなら10万円上乗せ。設備の額確定通知受領後30日以内に追加申請

## ⑥ 戦略的分析

### 【令和7年度の制度変更と補助金最大化戦略】

- 事後申請制への移行**で納入スケジュール柔軟化も60日以内申請の厳格管理が必須。国補助額を**事前差引で交付決定**されるため資金計画精度が重要。PHEVトラックは算出式が異なるため手引き確認必須
- グリーン経営認証取得**で1台50万円加算、複数台導入で費用対効果大。充放電設備併用で**V2B最大10万円追加**。50台まで一括申請可能なため**車両購入時期を調整**し効率化

## ⑦ EV商用車導入の障壁



**導入障壁**：初期コストの高さが最大の課題。航続距離への不安も根強い

**解決策**：本制度により**初期費用を大幅削減**。充電インフラ整備支援も併用可能

## ⑧ 過去の採択事例の傾向

事業者種別	主な活用パターン
路線バス事業者	都心部路線での段階的導入。充放電設備併設で災害対応強化
貸切バス事業者	観光路線向けEVバス導入。環境配慮PR効果も重視
物流事業者	都内配送用EVトラック。充電設備整備と一体導入
自治体	コミュニティバスのEV化。脱炭素先進事例として活用

## ⑨ 専門家活用のススメ

- 環境省補助との連携**：国補助申請から都補助までの一貫サポートで申請漏れを防止
- グリーン認証取得支援**：50万円加算獲得に向けた認証取得コンサルティング
- 複数台導入計画**：最適な導入時期と申請タイミングの戦略策定
- 充放電設備との統合**：V2B等の追加補助を含めた総合設計支援

## ⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<input type="checkbox"/> 国補助額を差し引いた金額で申請 <input type="checkbox"/> 助成対象車両情報をExcel様式で作成
国補助関連書類	<input type="checkbox"/> 環境省補助の交付決定通知書兼額確定通知 <input type="checkbox"/> 国補助未申請時は理由書（第3号様式）
車両関連書類	<input type="checkbox"/> 自動車検査証の写し（使用本拠地が都内） <input type="checkbox"/> 車両代金支払証明書 <input type="checkbox"/> リース契約書（リース導入の場合）
加算申請書類	<input type="checkbox"/> グリーン経営認証書またはISO14001認証書 <input type="checkbox"/> 充放電設備の額確定通知書（該当者のみ）

## ⑪ 申請スケジュール

### ● 事前準備期間

環境省補助申請を先行実施。国補助の額確定通知取得まで2～3ヶ月程度。グリーン認証取得検討なら更に1～2ヶ月必要。

### ● 車両購入・登録

環境省補助対象車両を選定し購入。**令和7年2月1日～令和8年3月31日**に初度登録。使用本拠地は都内に設定。

### ● 都への申請期間

**2025年4月28日～2026年3月31日 17:00**

ただし**起算日から60日以内**の申請が必須。期限超過は受付不可。オンライン申請はGrafferアカウント作成推奨（一時保存30日間可能）

### ● 審査・交付決定

申請受領後、順次審査を実施。交付決定通知書を郵送

### ● 実績報告

**事後申請制のため交付申請時に完了**

※令和6年度に交付決定を受けた方は別途実績報告が必要

## ⑫ 補足事項

- 50台まで一括申請可能。使用者が同一であることが条件
- 令和7年2月1日～3月31日登録車両は令和6年度助成額を適用

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus-2">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus-2</a>
申請システム	<a href="https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/">https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/</a>
お問い合わせ	※Grafferアカウント作成で申請内容の一時保存が可能
クール・ネット東京	モビリティチーム
TEL : 03-5990-5068	受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00除く）